

平成30年余市町議会第4回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 2時21分

○招 集 年 月 日 余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫
平成30年12月13日（木曜日）

○招 集 の 場 所
余市町議事堂

○開 議
平成30年12月14日（金曜日）午前10時

○出 席 議 員 （17名）
余市町議会副議長 11番 白 川 栄美子
余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二
" 2番 吉 田 豊
" 3番 辻 井 潤
" 4番 岸 本 好 且
" 5番 土 屋 美奈子
" 7番 近 藤 徹 哉
" 8番 吉 田 浩 一
" 9番 佐 藤 一 夫
" 10番 野 崎 奎 一
" 12番 庄 巖 龍
" 13番 安 久 莊一郎
" 14番 大 物 翔
" 15番 中 谷 栄 利
" 16番 藤 野 博 三
" 17番 茅 根 英 昭
" 18番 溝 口 賢 誇

○出 席 者
余 市 町 長 齊 藤 啓 輔
副 町 長 細 山 俊 樹
総 務 部 長 前 坂 伸 也
総 務 課 長 須 貝 達 哉
企 画 政 策 課 長 笹 山 浩 一
地 域 協 働 推 進 課 長 小 黒 雅 文
財 政 課 長 高 橋 伸 明
税 務 課 長 紺 谷 友 之
民 生 部 長 須 藤 明 彦
町 民 福 祉 課 長 上 村 友 成
高 齢 者 福 祉 課 長 増 田 豊 実
保 健 課 長 羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長 秋 元 直 人
経 済 部 長 久 保 宏
農 林 水 産 課 長 濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長 阿 部 弘 亨
建 設 水 道 部 長 亀 尾 次 雄
建 設 課 長 篠 原 道 憲
まちづくり計画課長 千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長 庄 木 淳 一
水 道 課 長 渡 辺 郁 尚
会計管理者（併）会計課長 山 本 金 五
農業委員会事務局長 中 村 利 美
教育委員会教育長 佐々木 隆
教 育 部 長 小 俣 芳 則
学 校 教 育 課 長 古 山 尚 志

○欠 席 議 員 （1名）

社会教育課長 奈良 論
選挙管理委員会事務局長 中 島 豊
(併) 監査委員事務局長

○事務局職員出席者

事務局 長 杉 本 雅 純
議事係 長 枝 村 潤
書 記 細 川 雄 哉

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○副議長(白川栄美子君) ただいまから平成30年余市町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○副議長(白川栄美子君) 日程第1、一般質問を行います。

なお、一般質問は、さきに議会運営委員会の委員長から報告がありましたように一問一答方式により実施します。発言時間は、質問、答弁を含め45分以内の時間制限となっており、持ち時間5分前にベルを鳴らします。

それでは、順次発言を許します。

発言順位1番、議席番号8番、吉田議員の発言を許します。

○8番(吉田浩一君) 平成30年第4回定例会開催に当たり、さきに通告の一般質問を行います。町長におかれましては、答弁のほどよろしく願いいたします。

美園墓地出入り口近辺の土地の使用についてを質問いたします。本年10月中旬ごろから町道である都市計画街路美園線に面した美園墓地入り口に

接する場所に丸太、コンクリートブロック並びにセーフティーコーンが三角の形状で置かれました。障害物は、砂利が敷いてある部分の半分くらいの面積を占めており、従来この場所は墓地参拝者が駐車場として使用しており、また障害物は歩道側にあることから、美園墓地への出入りについて制約を受けるような形となってしまいました。そして、置かれたセーフティーコーンには私有地と書かれてあり、この場所、つまり障害物で囲まれた範囲は私有地であることが初めてわかりました。近隣の方にお聞きしたところ、前所有者の時代、現在の美園街路を建設するに当たり工場用地を買収し、結果今回障害物がある面積が残ることとなり、このときに前所有者は余市町に買い取りを願い出るも余市町としては断った。そして、今から10年ほど前に余市町に再度の申し入れをしたが、余市町は財政を理由として申し入れを断った。土地の面積、また現状から活用方法もないことから、結果現在の所有者の購入希望によって売買が成立、今の現状となったとのことでありました。以下、質問いたします。

工場地を分割して美園街路を建設したのはいつで、当時分割して残った土地の売買の申し入れはあったのか。

そして、今から10年ほど前にも申し入れはあったのか。

この間余市町は、この場所をどのように認識していたのか。

余市町として、前所有者時代にこの土地に対して使用料的な支出をしたことはあったのか。または、税制上固定資産の減免等の措置を講じたことはあったのか。

土地の所有は別として、その場所は看板が上がっているわけではありませんが、町営美園墓地の駐車場としてお盆や彼岸の時期には多くの墓地参拝者が駐車している現状があり、また毎年開催されている味覚マラソンではバスの駐車場としてバ

スを誘導駐車している現状があります。余市町は、いわば勝手に私有地を使用していたという結果であり、余市町はこの実態についてどう考えているのか。

障害物の置かれている面積並びに公示価格、また実勢総額としては幾らと試算されるのか。

障害物が置かれたことを余市町はどう認識し、また現在の所有者は余市町に対して具体的に要望をしてきているのか。

現在この場所は砂利を敷いた土地以外に町有地はあるのか。ある場合はどの範囲にあるのか。

余市町として、この場所について今後どういう考え方を持っているのか。特に前町長時代に検討することとなった美園墓地での会津藩士の墓の案内板等を含めての認識も伺います。

今回のように余市町が使用料等を支払わず占有している場所はほかにないのか。

町が占有して使用料を支払っている場合は、固定資産税の優遇措置はしているのか。

今回の件については、今後解決方法にもよりますが、雪解け後に住民の方に周知する必要があるのではないかと考えます。町は、どのように住民に周知をされるのか。

以上、質問いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員のご質問に答弁申し上げます。

最初に、1点目の美園街路を建設した時期についてでございますが、昭和46年から昭和51年度の期間で事業を実施し、当該箇所は最終年度に工事を行ったところでございます。

次に、残った土地の売買の申し入れについてでございますが、年数も相当経過していることから、事実関係を確認することはできませんでした。

次に、10年ほど前に申し入れはあったのかについてでございますが、前所有者の方にも確認いたしました。明らかな回答を得ることはできませんでした。

次に、この場所をどのように認識していたかについてでございますが、過去の担当者から現在に至るまで職員の間には認識の違いがあったものと考えます。

次に、使用料的な支出をしたことはあったのかについてでございますが、使用料等を支出した事実はございません。

次に、固定資産税の減免についてでございますが、特定の資産の課税状況等につきましても、地方税法に規定する守秘義務に抵触すると判断されることから、答弁は差し控えさせていただきます。

次に、勝手に私有地を使用していたことのご質問でございますが、この土地を町が恒常的に墓地の駐車場として位置づけをしていたことはございませんが、墓地上り口に位置していることから参拝者等が車を駐車していた事実はあったものと認識しております。

次に、面積、公示価格についてでございますが、面積は190.11平方メートルであります。また、この土地の公示価格はなく、実勢価格は把握してございません。

次に、障害物に関する認識と要望についてでございますが、新たに所有者となられた方が自分の土地の境界を示すことを目的にセーフティーコーンなどを置いているものと認識しており、現在の所有者からは土地に敷かれている砂利の撤去を要望されています。

次に、この土地以外の町有地についてでございますが、墓地上り口の左側に町有地が隣接し、現在もお盆時期はご利用いただいております。

次に、今後の考え方についてでございますが、当該土地は個人の所有地であることから、今後においては所有者により適切に管理されるものと考えております。また、会津藩士の墓の案内看板につきましては、昨年会津若松市の方々から要望を受け、参拝されるの方々に対してお墓の場所をわかりやすくご案内できるような案内看板を設置する

方向で現在対応策を検討しているところでございます。

次に、使用料を払わず占有している場所についてでございますが、占有している事実はないものと認識しています。

次に、固定資産税の優遇措置についてでございますが、土地が公用、公共のために町に対し無償貸与されている場合におきましては、申請を受け、利用状況を調査した後、地方税法の規定に基づき非課税の認定を行っているところでございます。

次に、住民への周知についてでございますが、私有地である土地については町が特段周知する考えはございません。また、隣接する町有地につきましても、墓地参拝者の利便性を考慮し、今後あり方を検討してまいりたいと考えております。

○8番(吉田浩一君) 町長も新任の町長ですし、この話聞いてそんな話あったのかと、そういうふうに正直驚いたのではないかなと思います。

答弁いろいろ聞きましたけれども、昭和40年の後半から51年に工事をしたということでしたから事実関係はよくわからないと。10年ほど前もその申し入れがあったけれども、前所有者もはっきりわからないというような先ほど答弁だったのですけれども、それで固定資産はどのようなのですかと聞いたなら、それは守秘義務があるので、答弁しませんということでしたので、それはそれでこの部分はいいなと思うのですけれども、結果として職員が知っていたのか、知らなかったのかは別として、何もこういうふうにしてこなかったというのが現在の状況を招いたというのは、これは間違いないことだと思います。

それで、ほかのところはどうなのだとしたら、中央公民館の駐車場は所有者から町に買ってこれというふうな申し出があったのだけれども、予算の関係で断ったと。ただ、使用料はずっと払っていますよというようなことを聞いているし、一方私は過去の議会で西部買い物駐車場の年間使用料

についてどうなのだと。これだけ毎年高額なものを払っているのだったら、町で買ったほうがいいのではないかというふうに質問したこともあるのだけれども、答弁としては購入せずに年間契約でずっとやっていきますということだったのです。

そういう経過も踏まえて、まず最初の質問なのですけれども、今回の件、私はずばり前所有者の人と話してきました。その結果、相手側は、これはもう所有権が移っているのですから、その人はその人で売ったことですから、これはどうもならない話なのでしょうけれども、やっぱりそのところをちゃんともう一回こういう経過だったのだということを説明しに行くべきではないかなと、前所有者の方に対して。まず、そういうふうにするのですけれども、町長はその点はどういうふうに思いますか。

○町長(齊藤啓輔君) 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

前所有者に本件の経緯を説明するべきではないかというような問いでございますけれども、これまで町の担当者の中にこの土地の所有に関しての認識の違いがあったということは先ほど述べさせていただきましたけれども、特段前所有者との関係では我々が話を聞いている限りでは一切のトラブルはなかったと、その点改めて説明する必要があるかどうかについては、ここではちょっと即答できないというか、状況を精査する必要があるのではないかというふうに考えております。

○8番(吉田浩一君) 町長即答できないということだったのですけれども、それは十分検討してみてください。私が聞いている範囲では、長年余市町に買ってこれと言っていたものをいろいろなことがあって買わなかった。それで、たまたまあそこの土地はいわばちょっと中途半端なような形で残っているから、持っていてもしょうがないので、買う人がいたから売ってしまったという、そういう話ですと、その辺は十分検討して、でき

ればきちんとした形で説明したほうがいいのではないかなと、私はそういうふうに思っています。それはそういう要望をしておきます。

こういう土地というのは、余市町の基本的な姿勢として町が使うだとか、全部が全部ということではないのでしょうかけれども、公共的に必要な土地であっても駐車場的なものというのは、今後も買わないで借りていくという、そういう方針でいくのですか。それは、公民館もそうだし、西部の買い物駐車場もそうだし、今回は最終的に、後で詰めていこうとは思っているのだけれども、買わないということによって要するに使う場合はある程度使用料的なものを払ってやっていくという、そういう基本的な考え方でよろしいのかどうか、まずこの点をお聞きします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員からの質問にお答えさせていただきます。

中央公民館駐車場や西部買い物駐車場に関して借りていることを今後続けるのかという話でございますが、もちろん買い取るに当たってもきちんと財務状況等を確認しなければいけませんので、現時点ではこの方針は変えるつもりはありません。

○8番（吉田浩一君） 今の所有者の方からの要望としては、先ほどの答弁では砂利の撤去を要望するというのと、要するに境界をはっきりさせてほしいという、そういう要望、セーフティーゾーンを置くということなのかな。砂利の撤去も要望しているということなのだけれども、余市町としてはこの要望に対してどういうふうにまず応えていくつもりなのか。私有地だから境界をはっきりしてくれということ、これは当然の話だとは思いますが、もともとあそこところは砂利が敷いてあるところを買ったのだから、私はもともとそういう状況で買ったのであれば、砂利の撤去というのは逆に言えば前所有者にその要望をするのであれば話はわかるけれども、それで余市

町が応える、わざわざ砂利を撤去してやるという必要はないのではないかなと思うのだけれども、余市町としては、砂利の撤去の問題はそれは向こうの言い分であって、要するにしっかり境界をはっきりさせて、何らかのフェンスを立てるのがいいのかどうかはわからないけれども、そういうような考え方というのを持っておられるのかどうか、この辺はどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在の土地の所有者が求めているのは、砂利を撤去するよということをお願いしているわけでございます。この点に関しましては、経緯が余りにも古くて、どの時点で砂利を入れたのかもよくわからない面がありますので、顧問弁護士と相談しまして、法的にきちんと整理していきたいというふうに考えています。

フェンスなどを用いて私有地と町有地を分けるのかという質問でございますけれども、現時点では何らかの構造物を立てるというようなつもりはございません。今後どうなるか、立てることを排除するつもりはないですけれども、現時点では特段立てるつもりはありません。

○8番（吉田浩一君） そういう構造物、フェンスだとかそういうのは今のところは立てるつもりはないけれども、もしかしたら今後あるかもしれないということでしょうね。あるかもしれないということです。そこはいいです。

それであれば、どちらにしても今まで勝手に使っていたと言ったら語弊あるのでしょうかけれども、現実的に墓地の参拝者があそこところに車とめていたというのは事実な問題でしょうし、当然お盆だとかお彼岸というのはかなりの方はあそこに来るのでしょうから、あそこが今度私有地ということになれば、これはもうとめられないと。それで、そこところで町にあそこところに隣接する土地があるのですかと聞いたら、左側にあ

るということです。だから、恐らく今仮設トイレなのかよくわからないのだけれども、仮設トイレみたいなのがあって、それが使われているのか、使われていないのかもよくわからないのだけれども、要するに左側の草むらのところを言っているのだと思うのです。であれば、あそこの草むらの土地というのは、町が誰かに貸している土地ではなかったですか。貸しているのであれば、それは返してもらわなければならないということです。その辺は、確認というか、その辺とっているのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

隣接する町有地に関してですけれども、一部町有地を貸しているスペースもありますけれども、駐車場として利用できる土地としては260平米、80坪ほどを確保しておりますので、現在お盆でも使用されていますが、その町有地については今後とも駐車場として使っていただく方向で考えています。

○8番（吉田浩一君） それだけの面積があるということではあれですけれども、とにかくそれだけの面積があればある程度支障がなくてできるのだらうとは思っているのだけれども、あそこたしか草むらなのです。だから、町で新たに砂利だとかというのを入れなければならないのではないのかなと思うし、ちゃんと駐車場として整備しなければならないのではないのかなと。あそこところに誰が設置したのかわからないのですけれども、仮設トイレみたいなものもあるのであれば、あれだって撤去しなければならないのではないかなと思うのだけれども、そういう整備ということでは余市町はちゃんとするという考え方を持っておられるのかどうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

現在の町有地がどういう状況にあるのか、草む

らというご指摘でございましたけれども、きちんと担当課のほうで今後どうしていくのがいいのか調査検討することとします。

○8番（吉田浩一君） 調査をしたいということで、舗装せよとは言いませんけれども、やはり草むらということであれば車の駐車に適さないであろうと思うので、砂利ぐらいは入れるのではないかなとは思っているのだけれども、そここのところそういう整備をするのであれば、最初に質問した会津藩士の墓の整備というのも一緒にやられたらどうなのかなと思うのだけれども、前町長もそれは前向きに検討するというので、今齊藤町長も具体的にやるように現在検討中だということの答弁をいただきましたので、整備をするのであれば一緒にその整備をしたほうがお金もかからないでしょうし、都合がいいのではないかなと思うのだけれども、その点はどういうふうにご考えておられるのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

ご指摘の会津藩士の墓についての看板と駐車場の草むらを一緒に整備したほうが経済的に合理性があるのではないかとご質問でございますが、会津藩士の墓に関しましては現在担当課のほうで会津にゆかりのある方々、そして会津若松市のほうともいろいろ話をしている、前町長も答弁したとおり、具体的に進めるように今調整等をしているところであります。まさにご指摘のとおり、整備をするのであれば一緒にやったほうが安く上がるという可能性もありますので、この駐車場をどうするかも含めまして担当課のほうできちんと調査していきたいというふうに思っています。

○8番（吉田浩一君） 10月14日に中央公民館において会津若松市の教育委員会の職員さんを招いて、会津150周年のフォーラムが開催されました。このときは、そのフォーラムに町長も出席されておりました。このときに質疑応答ありませんかと

いう中で、手を挙げられた方の中であそこのところは会津藩士の墓もあるし、竹鶴さんのお墓もあると。その両方を案内したらどうかみたいなことの発言があったと私は認識しているのだけれども、ニッカさんとしては竹鶴さんのお墓というのは見学場所ではないというふうに主張をされているものだから、公には案内していないはずですよ。ですから、その辺は、その看板をつくるということであればどういうふうに考えておられるのか、そこのところはお尋ねしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

会津藩士の墓と同時に竹鶴さんの墓も案内すべきではないかというようなご指摘でございますけれども、私としましては相手方があることですので、ニッカさんが公にはちょっと控えてくれということもありまして、お墓ですから、公に観光スポットとするのは余り適切ではないというような主張も十分わかりますので、その点は要望があるわけではございませんので、こちらとしては特段公にするつもりは現時点ではありません。

○8番（吉田浩一君） 私も町長と同じ考え方で、それはそれでいいと思います。個人的に行って、あるのですよというのはいいでしょうけれども、改めて看板とか、だから中にはそれこそその看板をつくるのであれば一緒にやったほうがいいのではないかというの、そういう意見も必ず出てくると思いますので、そこの部分は明確に区分したほうが私はいいのではないのかなと思いますし、もともと会津藩士の墓とは言っていますけれども、あそこは墓とは言っていますけれども、あれは墓ではなくて記念碑だと、会津藩士の方々が最初に入植したときの最初の記念碑だということがスタートですので、それをもとに、そういう苦情も来るのではないかなと思うのだけれども、その辺はうまく町民が納得できるように説明もしていただきたいなと思いますので、それはいいです。

それで、次の質問なのですけれども、このような事例はほかにあるのかとさっき聞いたのですけれども、要するに余市町が使用料を支払わずして占有しているような場所はほかはないのかと最初質問して、ないと思うという、そういう答弁をいただいたのですけれども、本当はないというのは言い切れるのかどうか。これは、正直言ってわからないことだと思うのです。実は、うちもそういうところがちょっと一画あるのだとかというふうなところが出てきたら、本当はないのかどうかというのは町長もわからないでしょうし、また今の職員もわからないでしょうから、逆に広報とかでそういうのがありませんかというふうに聞くというのも一つの手ではないのかなと思うのだけれども、これはいかがでしょう。こういう考え方はいかがでしょう。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらで調べた限りでは、使用料を支払わずに占有している土地についてはないというような認識でございますが、現時点で特段トラブルが起きていませんので、それはこちらとしてはないものと認識していますので、あえて聞くようなつもりは今のところはありません。

○8番（吉田浩一君） 今のところはないよということなのだけれども、それはそれでその考え方はですから、そういうことですかと、ああ、そうですかというふうにしかないのだけれども、今回の件、隣接しているのだけれども、こちらのほうに車をとめてくださいとかというふうになるのであれば、やっぱりその辺は広報なり、何らかの形で周知をしなければならぬ事項ではないかなと思うのです。そうしなければ、また勝手にとめたということで、私有地に勝手に車をとめられたということであれば、持ち主の方から苦情が来るということはもうはっきりしているでしょうから、その辺はきちんと広報等で周知されてはいかがでし

ようか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

ご指摘の土地が私有地であるということを積極的に町として広報することはしませんけれども、美園墓地の駐車場といいますか、美園墓地に行く際に車をとめる場所に関しては、逆側にもありますので、台数的には確保できるというふうに思っております。他方で私有地であるということを積極的に広報は、繰り返しになりますが、しません、左側にとめてくださいということはできますので、どういう周知の仕方が適切なか内部で検討したいと思っております。

○8番（吉田浩一君） 周知の仕方も含めて検討したいということで、どちらにせよ今はもう雪積もっていますので、どうもならないことでありますので、雪解け後にそういうことを早急にお願いしたいなということを思います。

それで、最後にお聞きしたいのですけれども、今回の件、総体としてどういうふうに町長思っておられるのか。今回の事例が特別特化しているということではなくて、これはまた余市町に限らず、比較的役所というのはこういう事例というのはあちこちの役場でもあるのではないかなと思うのです。それから、苦情が来て初めてわかった。まして今回の場合は相当古いときの話ですので、そのときにいた職員ももう誰もいないでしょうし、ただ話を聞けば、何だよという、ちょっとおかしいのではないかという話にはなると思うのです。こういうことを直していかなければ、住民からの信頼はやっぱり得られないのではないかなというふうに私は考えています。これからは、本当に行政側がリード、何でもこうせい、ああせいというのではなくて、住民と協働してまちづくりをしていかなければならない。そういう中で、今回はいい教訓ではなかったかなと思うのです。これからこういう事例だとかというのがあったら、町長はど

ういう姿勢で取り組んでいかれるのか、その辺を最後にお聞きしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、吉田議員の質問にお答えさせていただきます。

今回のケースを総体としてどう見るかに関してですけれども、問題の根源といいますか、本件の核となるのは、担当がどんどん、どんどんかわっていく中で、この土地の地位はどういうものかというのが職員自体も把握していなかったということがありますし、前所有者との関係でもご指摘のとおりバスをとめるですとか駐車場として使われるというような事例があったけれども、特段何のトラブルもなくこれまで推移してきたということで、それがまさにこの土地は町有地だから、駐車場として使っているのではないかというような雰囲気町全体と言っても過言ではないと思っておりますけれども、広がっていったということなのだというふうに思います。それがよい、悪いという評価はここで特段しませんけれども、実態としてそういうことだったというふうに考えております。

今後このような同様の事例が出てきた際にどうするのかに関しましては、今回の事例を踏まえたと、お互い特段トラブルもなかったことから、なあなあと言ったら変ですけれども、何と表現しているのかわからないですけれども、お互いの信頼があるかどうかは別として、厚意に基づいた事例だったと。他方で実際に私有地なので、やめてくれというようなケースが出てきた際には、それはそれとしてきちんと経緯を精査した上で行政としても対応していきたいと思っております。まさに吉田議員がご指摘のとおり、行政だけがやるのではなくて、町民と協働しながらまちづくりをしていくことこそがまさに必要だというふうに思っておりますので、もちろん町民とのコミュニケーションをよくしつつ、余市町をよくするために今後も取り組んでいく所存でございます。

○副議長（白川栄美子君） 8番、吉田議員の発

言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前11時00分

○副議長（白川栄美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位2番、議席番号16番、藤野議員の発言を許します。

○16番（藤野博三君） 私は、平成30年第4回定例会に当たり、さきに通告しております1件について質問いたします。町長におかれましては、明快なご答弁をお願いいたします。

人口減少下の余市町の将来設計について。日本の地域別将来推計人口が本年3月30日に国立社会保障・人口問題研究所から発表されました。推計によると、2045年の総人口は7割以上の市町村で2015年に比べ2割以上減少し、65歳以上人口が50%以上を占める市町村が3割近くになり、ゼロから14歳人口割合は大多数の市区町村で低下するが、半数以上の市区町村で前回推計を上回ると公表されました。余市町においても2015年の国勢調査の人口が1万9,607人ですが、2045年に9,847人と50%以上の減少、65歳以上の人口が7,130人から4,950人、高齢化率50.3%に、ゼロから14歳人口が1,995人から734人と63.2%も減少します。また、子供を産む中心世代となる20歳から39歳の女性が1,609人から2045年には560人と65.2%も減少します。若年女性が50%以上減少すると、出生率が上昇しても人口減少はとまらず、人口減少が加速すると言われております。社人研が2005年に発表した2015年の人口推計は1万9,747人ですが、2015年の国勢調査は1万9,607人で、推計よりも140人少なくなっています。余市町は、さまざまな人口推計よりも急激に人口が減少しています。

2005年12月に経済産業省が人口減少下における

地域経営についてで行った全国269の都市圏の域内総生産の推計を発表しています。資料によると、余市町都市圏のG R Pは、2000年には755億円あったものが2030年には531億円、率にして29.7%減少すると推計されています。

続いて、2006年8月、社団法人北海道未来総合研究所が北海道市町村経済の将来推計、人口が市町村のG R Pに与える影響、2000年から2030年を公表しています。道内180市町村全てのG R Pの将来推計を行い、地域政策のあり方を展望するための基礎資料として提供されたものです。北海道未来総研の推計では、余市町のG R Pは2000年には708億6,300万円で、2030年には434億6,600万円、率にして37.4%減少し、就業人口1人当たりのG R Pが年平均0.3%ずつふえ、人口1人当たりのG R Pが年平均0.1%ずつ緩やかに減少すると推計されています。生産年齢人口の減少がG R Pの減少の要因と考えられます。

人口要因と考えられる余市町のG R Pの減少を緩やかにするため、生産年齢人口減少や若年女性人口の減少を食いとめる施策として、子育て世代が住みたいと思うまちづくりが重要と考えます。その施策の一つとして、結婚、妊娠、出産から子育てへと連続した支援をする総合母子保健センター、日本版ネウボラの設置が必要だと考えます。一例を挙げましたが、町長の考えをお尋ねいたします。

前段で一例を挙げましたが、生産年齢人口や若年女性人口の減少を抑える施策を実行するにしても予算が伴います。余市町の予算は硬直化していて、新たな施策を実行するには道や国に補助金を求める方法もあるとは思いますが、100%の補助金は難しいのが現実です。経済の活性化による町税の増収を目指すのも一つの方策です。経済活動が活発になればG R Pがふえ、町税の増加が見込まれます。G R Pと町税収入は連動しています。

余市町の基幹産業は、農業、漁業だと言われて

います。2015年の国勢調査によれば、就業者数8,938人のうち、1次産業1,488人、2次産業1,491人、3次産業5,932人と公表されています。余市町における1次産業の産出額は、農業42億5,000万円、漁業生産高は11億2,000万円で、2次産業の製造業は71億円、建設業は14億6,490万円と公表されています。3次産業の中で1次産業や2次産業と同程度の就業規模の卸売業、小売業の商品販売額は296億6,000万円と1次産業と2次産業の合計を大きく上回る販売額があり、粗利率は1次、2次産業より小さいと思いますが、道未来総研の2015年の推計で606億円とされるG R Pの多くを稼ぎ出しているものと考えられます。新規就業や空き店舗対策等を含め、商業の活性化を強力に推し進めていくべきと思いますが、町長の考えをお尋ねいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の人口減少下における余市町の将来設計に関するご質問に答弁申し上げます。

最初に、子育て世代が住みたいと思うまちづくりに関するご質問にお答えさせていただきます。全国的に少子高齢化による人口減少が進む中、人口動態に関するさまざまな推計が公表されているところでございます。国では、まち・ひと・しごと創生基本方針2015において、妊娠期から子育て期にわたるまでさまざまなニーズに対して総合的相談支援のワンストップ拠点となる子育て世代包括支援センター、いわゆるネウボラに関する整備について掲げるとともに、全国展開を目指した取り組みが進められているところでございます。本町といたしましても、子育てに関する必要な情報の共有や妊産婦や子育て家庭ニーズの把握、そしてさまざまな関係機関とのネットワークと、切れ目ない支援体制を構築することが若い世代の方々にとって安心して子育てができる環境づくりへとつながるとともに、子育て世代の方々が住みたいと思うまちづくりへとつながるものと考えており

ます。引き続き地域の特性や実情に応じた子育て支援体制の構築に向け、鋭意調査を進めてまいり所存でございます。

次に、新規就業や空き店舗対策等を含めた商業の活性化に関するご質問でございます。議員ご指摘のとおり、人口減少や域内総生産の減少は、日本社会が全体として抱えている深刻な問題であり、この傾向に歯どめをかけていくためには町政全般にわたるさまざまな施策を効果的に進めていくことが必要と考えます。中でも議員ご指摘のとおり地域の活性化に向けては、地域経済活動を行う生産年齢世代、子育て世代の増加が求められているところでございます。

本町といたしましては、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略を政策の柱として、人口減少対策の取り組みを進めております。とりわけ先般待望の北海道横断自動車道余市インターチェンジが供用開始となり、道央圏へのアクセスが良化し、それによる物流機能の向上、販路や取引規模の拡大が期待されており、新たな域内雇用を創出するための取り組みが必要と考えます。雇用の場の確保は、人口減少に歯どめをかけるために最も重要な課題であると認識しており、高速道路開通を好機と捉え、積極的に企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。また、新たな需要や雇用の創出を促し、町内で起業する方へ創業支援、空き店舗の活用や既存店舗の改修支援など、引き続き商業活性化に向けた取り組みを進めてまいります。

他方で定住人口が減少傾向にある中、観光客等の交流人口の拡大を図ることも地域経済活性化のためには重要であると考えており、高速道路開通による後志地域の玄関口としての機能も生かしながら観光客を地域に呼び込み、地域内での消費拡大を図る取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○16番（藤野博三君） 町長から答弁はいただき

ました。ただ、私としてはもうちょっと積極的に取り組んで、取り組んでいると思うのだけれども、ただその一つは一例に挙げた日本版ネウボラ、これは今各市町村でかなり取り組んで、名前はいろいろあるのだけれども、私はこの総合母子保健センターという名前で一応自分なりに、自分なりってセミナー行ったときにその先生がこういう言い方をしていたものだから、たまたまそれを私も継承して言っているだけなのですけれども、ただこの問題については平成27年の第1回定例会でも質問しました。当時の嶋町長は、申しわけないですけれども、勉強不足でその点はちょっとわからないということで答弁いただけなかったのです。今回齊藤町長になられて、子育て支援を一生懸命やりたいというような話もあちこちから漏れ聞きますので、この際ぜひ、日本版ネウボラという、ネウボラという名前もどうなのかなとは思いますが、イギリスまでとはいかないけれども、揺りかごから墓場までというような感じまで、ここで言っている保健センターは、一応生まれる前から小学校上がるくらいまでを対象にしたものだと思うのだけれども、今高齢者の包括支援センターも活動している中で、これをある程度一つのものにまとめてやれば、余市版ネウボラというのはすごいと思われるようになると思うのです。

今町長も施策いろいろ述べられました。ただ、これ1つやればほとんどが解決がつくのではないかと思うのです。今町でやっているさまざまな課で、民生部を含めた中でやっているものがほぼこれに集約される。今集約している市町村も結構出てきました。町長も言っていたと思うのだけれども、ネウボラってアドバイスの場所、このアドバイスって相談です、早い話が。相談を受けて、それをアドバイスすると。何が大事かといえば切れ目なく、それこそ高校生時代から含めて、例えば保健センターに行けば何でも相談に乗れる。そこには保健師もいれば、看護師もいると。助産師も

いると。そうなった場合にワンストップでここでほぼ子育て世代のお母さん、またはその家族、お父さんも含めた中である程度安心が得られるのかなど。

今や一番の急務は、若年の女性たちに子供を産んでいただかないと、我々、女性議員もいますけれども、男性は子供産めないのです。だから、その女性たちにいかに安心して子供を産んでもらえる環境、これは所得を上げるということももちろん、これから後段ではその辺の話もするのだけれども、それも大事なことだけれども、安心して相談できる場所がある。困ったらそこに遊びに行くというような感じでいいと思うのですけれども、そこにはちょっとお医者さんまでというのは無理かもしれないけれども、いろいろなカウンセラーも含めた中の専門家がいると。そうしたら、そこでワンストップでこうしたいのだ、こうしたいのだ、こういう手続きしたいのだと言ったら、わざわざいろいろなところに、福祉事務所に行ったり、役場に来るよりもそのセンターでワンストップでほとんどの手続きができる。悩みあったらお母さん、お父さん連れて行って、こういう悩みを聞いてもらうということもすごく大事なことだと思うのです。だから、ここで一例を挙げただけだけれども、日本版ネウボラを、余市版ネウボラを立ち上げてもらうと、いろいろな福祉政策がここでワンストップ窓口で、もちろん高齢者も含めた中で、初めから全部というわけにはいかないだろうけれども、そういう面では非常に大事だと。

お金がないから既設の施設でやるのだということもいいかもしれないけれども、例えば子育て世代であれば子供を遊ばせる空間、お母さん同士が話しする空間、そういうものも非常に大事だと思うのです。そこに来れば、今妊娠中のお母さんもわざわざ札幌の病院まで行かなくても、今いろいろなICT活用したのものがあるから、そういう中でテレビ電話なり、または電子的なもので直接自

分がかかっている例えば産科の先生と余市にいな
がら情報のやりとりができるというようなものが
できれば、それこそ余市ってすごいな、若い人た
ちが余市に行こうかと。全てを無料にするのもい
いです。それも一つの方策かもしれません。でも、
それだけであればみんなやっているのだから、結
局パイの奪い合いになってしまいます。そうでは
なくて、もちろんそういうのも大事なことだけ
ども、子育てにとって安全、安心、そんな町を目
指していけないのかなということ今回こういう
質問をさせてもらったのです。その点について、
町長、もう一度ご答弁をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の質問に
お答えさせていただきたいと思えます。

まさにご指摘のとおり、ワンストップ拠点があ
って、そこで情報が集約できると。安心、安全を
確保できるような場所が確保できればいいという
ような思いは、私も同じところでございます。議
会の皆様にもご視察に行ってくださいましたけれ
ども、今道営住宅をつくっておりますが、その
集会所を今後子育て支援拠点として整備するこ
とを担当部局で進めているところでございます。

あと、さまざまな子育て施策に関しましては、
ほかの自治体の例を挙げるのもなんですけれど
も、ある市がある市版ネウボラというのをやっ
ていますが、そこと比較いたしましても余市町自
体現在やっている施策、その某市は11の施策を持
っていますけれども、余市は既に15と非常に手厚
い子育て支援状況になっているところであります。
他方で問題というか、課題としては、各課個別に
ばらばらに事業を持っておりますので、そこを議
員ご指摘のとおりワンストップで、コンシェル
ジュみたいな人に相談すれば全ての情報が集約
できるというような形をつくっていくことが必要
なのではないかというふうな認識も我々は持っ
ておりますので、そういう体制を構築できるように
今部内で調整を進めているところでございます。

○16番（藤野博三君） 答弁はいただきました。
私がなぜこれを質問しようかなと思った1つには
余市町の第4次総合計画の後期実施計画、これが
30年から33年まで一応やると。その中に町民の暮
らし、健康を守るための施策として、（仮称）コ
ミュニティセンターの建設事業というのが盛り込
まれているのです。その事業の必要性及び概要で、
健康推進上総合的な健診等可能な施設や健康づく
りの情報発信、共有の場及び世代間の交流の場を
あわせ持った施設と社会福祉の中核的な要素にな
った施設が必要である。そのために、もともとは
多目的センターとかなんとかという名前なのだけ
れども、それが後期実施計画で変わって、コミュ
ニティセンターという形にするということなので
す。でも、実際ことし30年終わって、あと33年
までといったら何年もないのだけれども、その
中で全てをできるかどうかということは問題なの
だけれども、私は箱物はどうかということもある
のだけれども、総合計画の中にも入っているわけ
だから、これを皆が集まりやすい場所、それはま
ほろばがいいかもしれないし、駅の東かもしれ
ないけれども、場所は今ここでということではな
いけれども、これはやはりぜひ齊藤町長には実
現に向けて努力していただきたい。医療費ただ、
何もただ、それもいいかもしれない。それも一
つの施策。でも、それはもう近隣の市町村みな
やっているのです。仁木だって、古平だって、
積丹だって。それはいいです。無料にできる
だけの財力があればいいのだけれども、それ以
上に産む病院のないここで子供を産む人た
ちが安心して相談できる。児童手当はこ
っちですよ、医者にかかったらこ
っちは保健課に行ってくださいでなくて、
1つのワンストップでできるような、
そういうものを早急に。こうやって
第4次総合計画の中にもこれはう
たっているから、それをもう少し
発展させて、恐らく全部やると
なれば、コミュニティセンター
というか、それも含むとなれば
2億円や3億円の

お金ではできないとは思っただけけれども、ただ私も嶋前町長のときから言っているのだけれども、借金するときは借金するというのも大事なことだと思うのです。そのために余市の若年の人口がふえたと。いろいろな日本版ネウボラ、今はもう10や20ではないのです。何百という町村がやっているのだけれども、始まったばかりだけれども、まだ結果が余りあらわれていない。だから、ぜひ齊藤町長にはその辺を何とか、町変わったと。今でも齊藤町長はいろいろなことをやっている。それに対して私は何もかも非難するものではないけれども、それをもっと子育ての世代というか、子を産める人たち、またはその家族たちが安心して生きていける町というのが非常に大事だと思うのです。こういう計画があるのであれば、いつもこういう大きい計画というのは、青写真には載るけれども、現実になかなかできないと。今いろいろ嶋前町長のあれでも火葬場は10億円、十何億円もかけてやっている。また大きな借金するのかと。幸か不幸か過疎地指定されて、その辺のお金とか、あと町長のどういうコネクションがあるのか私はわからないけれども、そういうものを大いに活用して、早期に計画にもあるこういう施設を名前は別にして、お年寄りも集まるところがあるのはいいことだけれども、子供を産む前の人、産んでからの人というのは、私たち男性で子育て、今イクメンってはやっているけれども、あのイクメンもどこまでイクメンなのかわからないのですけれども、そういう面考えればお母さんたちが安心して、何かあったらそこに相談に行ける、遊びに行けると。今余市町はあるよと言う役場職員の方もいるかもしれない。現実にはないのです。それが薄暗い何とか児童館とかというだけなのです。明るい開放感のある、そして何かあったら、きょうお母さんがちょっと何か子供の調子がどうかと思ったときに、行く前にそこに寄って、そしてかかりつけの婦人科の先生にそこで連絡まずしてもら

う。そのためには助産師さんも必要だろうし、保健師さんも必要だと思うのですけれども、そういう形でこれはぜひ、ここ1年や2年でできることではないのだけれども、齊藤町長のこれは施策としてぜひ進めていただきたいと思うのです。その辺についてご答弁もう一度お願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の再度のご質問に答弁させていただきたいと思います。

まさに子育て世代に安心して住んでもらうことが人口減少に歯どめをかけることだというような思いは共有するところでございます。それも踏まえまして、従前から答弁しておりますとおり、各課でばらばらで持っている事業をワンストップで行うというような窓口を、横断的に全てカバーできるような窓口を設置すべく調整しているところでございます。また、先ほども申し上げましたとおり、道営住宅の集会所を活用して子育て支援拠点というのを新たに設けるべく、担当部局のほうで取り組んでいるところでございます。そのようにこれまでばらばらだったものを集約するような方向に今道をつくっているところでございますので、引き続き進めていきたいと思っております。

○16番（藤野博三君） この母子保健センターの件は、何回とまた私も同じことを2回も3回も言うかもしれないので、これで終わりたいと思います。

次に、私は商業の活性化と書いたのですけれども、卸業、それから小売業、これを中心にお話したいと思って、括弧して商業という形に書かせてもらったのです。町長就任以来町の生産物を売るために、いろいろなつてを使って町に来てもらったり、これは私は非常にいいことだと思っ

ています。その中で、私はここで別に1次産業とか2次産業を否定する何物でもありません。そういう質問もしているから、今まで。ただ、私町長に前にも言ったかもしれないけれども、ここの町の大きな域内総生産を上げているのは小売と卸、

ここにも金額書いておりますけれども、確かにこの中には大店舗もあります、小売業だから。ある点では流通と言ったほうがいいのかもしいかな、流通業界と言ったほうがいいのかもしいかなけれども、その中で、ここにも書いてあるとおり、私は農業の今の売り上げは決して多くないと。本来では少ないくらい、42億5,000万円くらいだから。これをまず大きくしてもらいたいのはもちろん、これは今ワイン等の6次産業化ということでやれば非常に農業の生産規模というのか、そういうものが大きくなるのは間違いないと思います。それから、2次産業においても、製造業においても同じだと。これは、現実として余市で水揚げされた水産物が全て余市で加工されているかというのは、ちょっと違うところもあるのです。そう考えるとき、私はここに書いてあるとおり300億円近い、これは売り上げですから、総生産ではないから、ちょっと短絡的に言えば粗利益ではないから。ただ、粗利益は小さいけれども、総生産は小さいけれども、規模が大きい。そここのところを考えれば、いろいろな施策は町長もやってきて、余市町を見れば産業の活性化のためにいろいろな制度は設けてはやっているのだけれども、実際私もそうしたらどうすればいいかと町長に聞かれても、ちょっと言葉を濁すというか、これはということはないのです。ただ、この町にいるそれこそ農家の人よりもっと多い数の人たちが個人経営だったり、一応法人になっているけれども、実際は家族でやっている、そういう会社の人たちが結構域外も含めた中で商売して、利益を余市町にもたらしているのです。だから、ここで卸業、小売ということで商業と私は位置づけしたのだけれども、それを言っているのです。だから、それ以外のものはだめだからということではない。もちろん今6次産業化しているワインなんかは、ワインブドウそのものはキロ何百円、200円かそんなものなのかな、もしワインブドウのままどこかに卸すとすれば。その辺は

副町長のほうが詳しいかもしれないけれども、それだけではだめなわけです。もちろん昔からの契約で、それはそれで域外に出すわけだから、これはこれで一つの流通としては、手だてとしてはいいことなのです。ただ、それを例えば普通売るのが200円のものであっても、それをワインに加工すると2,000円、3,000円になるのです、1キロで、1キロというか、瓶1つで。1キロから760だから、瓶が1本くらいとれるということだったのだけれども。そうしたら、そのワインブドウをもっともっと活性化して、それを6次産業化して、ワイナリーをふやすか、規模を大きくしていけば、すぐ10億円やそこの金額は町の売り上げとして入ってくるのです。だから、そうなれば6次産業化ということは、余市の商店街とか商売している人たちも結びつけるのです。商店がワイナリーから仕入れたものをよそに売る、または町内で売るということになれば、経済の活性化もすごく好ましい循環になってくると思うのです。

今人口減少は多分とめられないのです。今人口をふやせなんていったって多分無理です。国があれだけいろいろな施策したって一人としてふえていないから。それよりは、もし減るなら減ったなりに経済のほうでその分をふやしていくのだと。昭和50年ころの余市の経済というか、売り上げってすごいです。1桁違うのです、今と。そういうことを考えれば、目立たないけれども、中小業者を含めた卸とか小売を何としても活性化する手だてを町長に教えてくださいというのは変な言い方だけれども、そういうことをぜひ考えていただきたいと思うのです。その点についてご答弁お願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の質問に答弁させていただきます。

まさに議員おっしゃっております第3次産業の生み出す額というのが一番大きいというのは、データを見れば明らかでございます。本町の経済情

勢を正確に把握するに当たっては、やはり議員指摘のとおり、きちんとデータに基づいて何が強いのか、何が弱いのかをはっきりと示すことが必要だというふうに私も考えており、今内閣官房でリーサスという経済分析システムをリリースして、誰でも使えるようになっているので、その数値をもとに議員の質問にお答えさせていただきますと、生産、分配、支出という3つの経済循環の中で数値が出ているのですけれども、まず域内経済の循環率がさきの議会でも答弁させていただきましたが、76.8%ということになっており、1次産業、2次産業、3次産業が生産面から生み出す付加価値は、第1次産業が61億円、第2次産業が48億円、第3次産業が324億円という大体434億円規模の生産が余市町では行われていると。もちろん一番強いのが1次産業で、全国でも順位は141位と上位10%以内に入っています。他方で2次産業になると、1,718自治体ある中で1,705番と最下位に近いところまで落ちてしまい、第3次産業も1,385位と非常に振るわないような状況で、これで強い産業、弱い産業というのが明らかになっています。

分配の点を見てもみますと、雇用者所得を見ると大体246億円が町内での分配、さらに外部からやってくる額が29億円あります。その他企業ですとか公共部門の収支を見ますと、188億円が町内で生み出されたもので、それ以外の103億円が町外からやってくるもので、合わせますと565億円というような数値になります。すなわち、町内で先ほど生産されたのは434億円と言いましたが、それが分配の時点では565億円まで伸びているということになります。

他方で支出の面に次移っていきますと、外からの収入が166億円入ってくるのに対して出ていくほうが297億円出ていっていますから、総体としてまた最初の生産の434億円に戻るといような域内循環になっているのが現状でございます。

さらに詳細にひもといてみると、どの分野が弱

いのかというところが見えてきまして、議員ご指摘の1次産業、農業ですとか食品加工の部分が非常に強く、余市町の経済にプラスをもたらしていると。弱いところを見ていきますと、一番流出が多いのが住宅賃貸業でございます61億円マイナスになっていると。その次が情報通信業でマイナス42億円、卸売がそこに続きまして34億円と。あと、石油、化学、31億円、23億円と出ていますが、その次に小売22億円、建設16億円と続いていくわけでございます。もちろん石油ですとか化学は町内に産業がありませんので、産業に占める構成比はゼロですので、いわば外から石油持ってきているということなので、これはマイナスになるのはもちろんわかる話であります。

他方で藤野議員ご指摘のとおり卸売業と小売業、この業種の余市町の経済における構成比は、卸売業で4.3%、小売業で8.9%の経済の中での構成比ですけれども、そこがマイナス34ですとかマイナス22ですとかをたたき出しているの、これはどういうことかといいますと外から物を持ってくる金額のほうが多いということの意味しております。ですから、この辺の処方箋を考えていけば、もちろん経済を活性化する鍵が見えてくるわけでございますので、卸売業に関しましてはやはり町内で生産されたものをそのまま、町外から持ってくるのではなくて、そのまま卸すように徐々に経済の方向を転換していくと。先ほどご指摘された付加価値をつけて流していくというのも一つのアイデアだと思います。

小売に関しましても大手のスーパーとかあるから、これはわからないこともないのですけれども、外から持ってくるもののほうが多いからマイナスになっているわけでございます、その点域内での生産をふやしていけば、より経済活性化していくというような構造でございます。

ですから、ご指摘のとおり、小売と卸を伸ばしていくというのは私も同感でございますので、今

後もともに考えていきたいと思っております。

○16番（藤野博三君） 今町長からる詳しいデータを示していただきました。現実問題として、私も卸小売業者の一人だから、問題はここに幾らお金が落ちるかということなのです。だから、どうしても特に卸業であれば、域外から仕入れてきたものをここで付加価値をつけて売ると。または、これは建築業もそうなのです。地元の業者で賄えないけれども、ここでやるのは日本と一緒にです。物を加工して、そして総生産を上げていく。それをやるにしても、私は農業と加工業は、ほかのまちから比べれば率的には高いけれども、一つとしての規模、または自営業者の規模から見るとちょっと少ないのかなど。現実には農業の生産高というのはそんなに多くない。それに対していろいろな付随したものがあから、一概にはそうは言えないのけれども、農業があるから商業も多分活性化されているところもあるのです。そうであれば、1次産業そのものの規模もまだ大きくするようなところに、町長も農家の加工業に一生懸命いろいろなことを政策打ってくれているから、それ自体は何も私がここで言うことはないのだけれども、ただ規模を大きくするというのも大事だと思います。規模というか、人員、または事業者の数。だから、それは商業、俗に言う商業というか、特に商業、今町長もいろいろな業種出されたけれども、私はやっぱりここで商業なのです。それから、もう一つ多いのは、ここは福祉関係も結構人数がいっぱいいるのです。やはり農業とか商業と同じぐらいの人数がいるのだけれども、福祉産業というのはここで利益を上げるという商売ではないので、そうであればやはり1次産業、2次産業の規模を大きくするというのと流通関係の卸小売業をもうちょっと大きくしていけば、もともとこの小売とかは規模は大きいから、そこをもっとやれば粗利益は少なくとも規模の利益が出てくるから。それで、時間がないので、その辺含めた形

の答弁よろしくお願いたします。

○町長（齊藤啓輔君） 16番、藤野議員の質問にお答えさせていただきます。

まさに議員ご指摘のとおり、経済のボリュームを上げることが経済活性化につながるというのは我々も認識していることございまして、さまざまな町単独の施策も行っているところであります。中小企業の支援、そして商店街活性化、空き店舗の活用、街路の整備などさまざまな商業支援のメニューとして持っているところでございます。今後も規模を拡大すべく町一丸として取り組んでいく所存でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○副議長（白川栄美子君） 16番、藤野議員の発言が終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

○副議長（白川栄美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

発言順位3番、議席番号7番、近藤議員の発言を許します。

○7番（近藤徹哉君） 第4回定例会におきまして、さきに通告しました1件について質問いたします。

小学校、中学校一貫教育推進事業について。現在北海道教育委員会では、全道10管内15実践指定地域、小学校23校、中学校15校を実践指定校として指定し、小中学校9年間を通した学習指導等を行うことにより、児童生徒の学力向上を図る実践的な研究を実施しております。

本町では、小学校、中学校、つまり小中一貫教育推進校の整備が急務と考えられます。豊かな人間性を育む義務教育の時期に子供の学習意欲の低下や学校生活への不適應など、さまざまな課題が

生じています。このような状況で小中学校の教職員が連携し、9年間を見通して児童生徒を育てるという視点を持ち、学習内容や指導方法の見直しを図っていくことが一層求められております。そこで、以下の点について伺います。

小中一貫教育に必要な取り組みについて、小中一貫教育を推進するための体制整備、教育研修の実施、家庭や地域との連携の取り組みについてどのように検討しておりますか伺います。

2つ目、後志地区では岩内町が現在実施しておりますが、2番目の町としての取り組みで困難な点があれば何が困難なのかお伺いいたします。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員の教育委員会に関するご質問に答弁申し上げます。

1点目の小中一貫教育に必要な取り組みについてでございますが、平成28年4月に学校教育法が改正され、義務教育学校、小中一貫型小学校中学校が制度化し、北海道においては小中一貫教育支援事業といたしまして、道内10管内15実践指定地域、小中学校合わせて38校を指定し、児童生徒の学力向上を図る実践的な研究を行っているところでございます。

小中一貫教育に必要な取り組みといたしましては、小中学校合同による研修会の開催や各小中学校における研修テーマなどの統一化、さらには校務分掌にコーディネーター的な役割を位置づけることや教育課程研究会等による小中学校の指導計画や指導方法の統一的な検討などが考えられます。

2点目の小中一貫教育の取り組みで困難な点についてでございますが、議員ご指摘のとおり、岩内町において義務教育学校の導入推進を決定したところであり、これまで小中一貫教育に取り組んでいる学校については、9年間を見通したカリキュラムを編成することができ、教職員や児童生徒の意識の高揚が図られ、学力の向上や中1ギャップの未然防止、家庭、地域との連携の強化な

どの成果が見られております。

本町においては、現在小学校4校、中学校3校の計7校の小中学校がございますが、小中一貫校の設置に向けた議論はまだいたしておりませんが、建設候補地の選定や建設費の捻出、さらに小中一貫校に対応した教職員の確保や転出入する児童生徒への対応などさまざまな課題があることから、これらを踏まえ今後十分に検討してまいります。

○7番（近藤徹哉君） 今答弁いただいたのですが、私はなぜこういうことを質問したかということは、少子高齢化でこれからますます午前中の藤野議員もおっしゃっていたようにどうしたらいいかということなのです。

そして、私なぜこれをしたかということは、小学校の例えば名前は言えませんが、8人か10人の人が中学校に行った場合にどのようなことになっているかということなのです。運動会もできないのです、8人や10人では。父兄がここにいてほしい、地域の町が、村がだめになるという、そんなことでないでしょう。生徒がうきうきとか楽しんで学校に行くにはどうしたらいいかということなのです。それには小中一貫校にして9年間、まず行ったら先輩、後輩いるはずなのです。私たちがそうだったから。いたわりとか、先輩の姿を見て見習うとか、学問とか授業で教え込むのではないのです。実際に子供たちに体験してもらうにはどうしたらいいかということなのだ。それにはどうしてもそういうことをしていけないと、これからますます子供たちが、小学生が6年終わって中学1年に行ったときに萎縮しているのです、ほとんどが。全部とは言いません。そういうことで、先輩とそういうことをやることによってどうなるかということなのです。

それと、もう一つ、今教育長言っているのよくわかるのです。予算の問題とか。そうしたら、小学校、中学校でどういう授業やっているか、英語

については。英語の先生の資格持っている小学校の先生いるのか。いないはずだと思う。間違っていたら謝ります。小学校といたら、年で70時間もないでしょう。小学校3年、4年、5年、6年といたら。そうしたら、中学校に行かないと英語の資格持っている先生いないのではないか。余市はいるのかどうか、それも聞きたい。

それで、そういうところに別々にやった場合、急に行ったらすぐ英語なれ親しむ、うきうきとかわいわいとかという子供たちができるのかどうか。私はできないと思う。やっぱり体系をどういう形で教育行政としてはやっていくか。そして、余市町に住んでいる人たちがこれから余市町を背負って立つというような意識改革をどういう形で指導していくのか、学校が。今学校なら例えば小学生でも町で道路歩いていても、朝おはようございますと言ったって返事ないのだ。それでいいのか。みんなわかるでしょう。知らない人に声をかけたらだめだとか、そういうことではないと思う。そういうことについてやっぱり小中一貫校にして、来年からはすぐできないけれども、一、二年以内の中で企画立案をして、子供たちの幸せが何なのか。中学校行ってもスムーズに入れるのかどうか。学校入るのはわからない。ところでんだから。だけれども、ついていくためにはどうしたらいいかと。人のいたわりとか、そういうことを先輩、後輩に自然と培われるような教育問題をしないとないと思う。今まではないでしょう。私の中学時代はあったのですから。大川小学校。相当昔だから数字では言わないけれども、そして東中ができたのです。そういう経験ないから、私はそのとき先輩とか、先輩が言ったことに対しては廊下でも何でも拭き掃除やったり、いろいろなことしました。だけれども、今そういうことさせる必要ない。それもいいのです。だがしかし、人間として教養とかそういうことをどこで育てるのか。

今ほとんど家庭にいても子供1人か2人しか

いないでしょう。学校から帰ってきて、親が子供さんなり、小学生に声かけている家庭何ぼある。もしわかったら教えてください。ただ弁当置いて、小遣い置いて、いないのではないか、ほとんど、半分とは言わないけれども。それで、子供どうするかという。荒れていくでしょう。世界の中で日本だけだから、こういうことをやっているの、先進国で。だから、私は、町長も新しくなったし、何かひとつ抜本的な改革をしていかないとならない。さっき言ったように岩内がもうやっていますから、あと倶知安もやります。ニセコは外国人が多いから、やっぱり小中一貫校にやって、英語に対しても力入れるということを聞いています、倶知安は。そうしたら、余市どうなのか。今現在そういうことをしていなくていいのです。これからの問題、いち早くそういうことに着手しないと大変だと。オリンピックもあるのです。英語できなかったらどうするの、最低限度。

私も海外行って経験したことあるのです。日本人は、文法とかそういうことから入ってくるというわけです。皆さん本当くだらないことだったら、議長、とめてください。子供生まれて、赤ちゃんが文法からこないでしょう。ママ、ママとかミルクと言ったらわかるでしょう。文法、アイ・ウィッシュ・ミルクなんて言わない。会話からいかないと、意思の疎通はできない。それができないのは、書いたものをただ読むだけ。数字を書くだけ。会話ができない。自分の意思表示をはっきり言えない。そういう国民が多いのではないか。私もそうだけれども。私はどこでも入っていくけれども。やっぱりちゅうちょして、ゆっくり考えて答弁するとか、そうではないでしょう。思ったことを言って、だめだったら済みませんと謝ったらそれで終わりだから。日本の社会というのは、陰でいろいろなことを言われる。そうではないでしょう。目の前で討論やった場合に、討論して間違ったら済みませんと謝ればそれで終わりだから。そうい

うことを育むのは、やはり小中一貫校でないと思
きなくなってくると思う。教職員もそういうこと
をすることによって、交流が深められてきます。
そして、先生もいろいろな時間がどうのこうのと
言っているけれども、わからない人には教えてあ
げるとか、そういうカインドリーというか、親切
というか、そういうのが必要ではないかなと思う。
今の先生たち、こんなこと言ったら怒られてもい
いのです。ないと思う。すぐ子供たち塾だとかい
ろいろなことやっているでしょう。それを悪いと
は言わない。だけれども、話を戻すと小中一貫校
にした中でモデルケースとして、そしてどうなの
かと。教職員の人も交流しないとならないし、子
供さん、学生に対してどうしたらいいとか、今
なら分断されているから、小学校は小学校でいい
のですと。そうではないでしょう。日本人として、
お互いに同じ民族として、どうしたら日本人は海
外行ってもいろいろなところ行っても話をしたり、
しゃべれたり、そういう度胸をつけるという
のは、子供時代にうきうきしたり、そういうよう
な感動を与えるような学校教育をしていかないと
これから非常に難しいと思う。

そういうことも踏まえて、今教育長が話してい
ましたようにこれから検討する、よくわかります。
だがしかし、一日でも早くそういうのに企画立案
をして、精査して、その中で人件費が高くなるから
大変だとか、全部がそうではないと思う。うち
の子供も、こんなこと言ったらおかしいけれども、
札幌の小学校行っています。仕事が多過ぎると。
余計なことばかり多くて。余市はどうだかわかり
ません。その中で小学校の英語の先生、資格持っ
ている人いないと。余市はどうなのですか。3、
4、5、6でしょう。やはりその辺のことを改革、
町長がかわって、副町長もかわりました。そうし
たら、後志で一番多い人口の町で、何か一つそう
いうふう実践して、推薦して入っていくとか、
そういう意気込みが私は求められているし、これ

からもどんなことでもしていただきたい。私の
時代はもう終わりました。これからの子供さんた
ちにうきうき、そういうような言葉が出るような、
学校教育が楽しいというようなことにするにはど
ういうことをしたらいいかということです。喜ん
で生徒の話を聞いてあげるとか褒めてやるとか、
それが教育の理念ではないかなと思うのだ。注意
ばかりしたって、私も注意ばかりされたら腹立つ
から。だけれども、間違ったら済みませんと謝り
ます。そういう意思表示ははっきりできる子供さん
を小中一貫校で育て、教育に没頭していただき
たいと、そういうことで今回一般質問に出したの
です。

それを踏まえて、教育長、今すぐ無理だけれど
も、自分はこう考えているというのあったら答弁
していただきたい。それに対してまた45分あるから、
もう40分ないけれども、ひとつお互いに討論
することは、口論ではないから。討論はいいこと
だから、その中からいいことがあったらピックア
ップしていただきたい。それは、最終的には余市
町の発展に寄与するのです。例えば昔で言ったら
野口英世、東北でしょう。やけどしたでしょう。
母親何と言ったか。世のため、人のためになるよ
うにおまえなりなさいと言ったでしょう。新渡戸
稲造もそうでしょう。アメリカ行って、途中で死
にましたけれども、スイスも行ったし。そういう
先輩はたくさんいます。出て歩いて、体験して、
失敗して、それを糧として、日本人としてどうし
たらいいか。そういう意識改革をこの余市から出
していただきたい。それにはどうしても小中一貫
校が必要だと。モデルケースとしてやっていかな
いと、これから手おくれになるという私は危機感
を持っているのです。どうかひとつそれに意を尽
くして、力を入れていただきたい、そういうこと
なのです。それで、教育長、20分でもいいです
から、とうとうと自分の考え話してください。

○教育長(佐々木 隆君) 7番、近藤議員から

のご質問にお答えを申し上げます。

学校教育全般、そしてまた社会教育も含めた中で子育てのあり方だとか、そういったものの全般的なご質問ではないかなと思います。今の子供たち、これから生まれてくる子供たちが将来活躍するであろう時代というのは、まさしく多民族多文化、そして言語も違う、そういった方々がまざり合うような社会になるのではないかなと思います。そういった中で、議員ご指摘のとおり、共通語の英語というものは重要になってくるだろうなと思います。

そういった中では、今現在3年生から外国語活動を始めて35時間ですか、5、6年生については35ふやして時数としては70、そういった中で教員は校内研修やら、いろいろな研修の中で研さんをしながら子供たちに向き合っております。その中で、資格を持っているのかということでございますけれども、基本的には中学校の資格を持っている先生で英語の資格を持っている方もいらっしゃいます。ただ、それを生かして子供たちに指導しているかといえば、そういった部分もありますけれども、内容につきましてはある程度決められた中で、そしてまたうちのALT、こういった人材も活用しながら、今英語教育というものに取り組んでいるというところでございます。

英語に特化した話になってしまいましたけれども、私どもが子供のころの授業風景とは違いました、当時とすれば私どもが想像できないような、お互いにノートを見せ合いながらだとか、あるいはお互いに会話しながらだとか、生徒同士会話をしながら、そして答えを導き出していくだとか、そういった授業風景になってきております。そんな中で、小学校、そして中学校といく中で英語の時間というのはとても重要になってくると思いますし、そういった中では深めていってほしいなというふうに考えております。

20分程度しゃべれということでございますけれ

ども、小中一貫校、この考え方でございますけれども、今私ども総合計画の中にもその位置づけというものは示してはございません。今学校のほうには学校評議員制度というのがございまして、評議員の皆様の中から、主に中学校の評議員会のほうでは中学校の統合という話がよく出てきております。統合という問題はあるんですが、やはり学力のまず向上というのが一つの目的といたしますか、学力と体力の向上を図るために統合ということが目的としてあるわけでありまして、ただそのほかにもいろいろと例えば部活動が昔のように活発にできなくなってきただとか、そういった問題があったりして、やはり中学校統合というのはするべきではないかというような話も伺っております。

ただ、今ご指摘のとおり、岩内で義務教育学校、9年間のカリキュラムを通した義務教育学校をこれから6年後に4月に開校を目指して、これから議論を深めていって、そこを目指して実施していくというような話が出ております。私どもこれから今後の学校のあり方、義務教育学校、小中一貫校、そして中学校だけの統合、小学校だけの統合がいいのか、そういった多様な再編のあり方というのは、町内のいろいろな各界各層の方々からのご意見を伺いながら、そういった検討委員会的なものを立ち上げ、そして小中学校の再編に向けての適正配置、そういった計画、そういったものもつくりながら、設置者は町長になるわけでございますから町部局とも相談をしながら、どの時点でそういったものを打ち出して、そして次期総合計画に盛り込むかと、そういったことは町部局とも相談をしながら、今後いろいろな部分で検討していきたいと考えてございます。

○7番(近藤徹哉君) ありがとうございます。

今の答弁、私悪いとは言わない。日本の社会って組織つくって、諮問委員会つくってやったら、私は教育長が現職のうちにそこに入ってほしい。

やってから失敗、違うといったら修正できるでしょう。日本の社会というのは、いろいろな組織あって、いつ結論出るかわからないことをごちゃごちゃ、ごちゃごちゃやって、そして3年も4年もかかったらどうするのですか。私はそれを危惧している。だから、優秀な佐々木教育長、あなたの在籍中それに手を染めるといふか、そうしたら何が欠点なのか、何が困難なのか、それをピックアップして、町長も副町長もいるのだから、まずそういう話をして、役場庁内の中でも話をして、庁舎の中でも話をして、3年から4年かかるのを1年でするにはどうしたらいいかと、みんな優秀なのだから、そういう試行錯誤できるでしょう。・・・・・・・・・・・・・・・・・・番外の人は私以上に、私はすし屋ですから。おにぎり屋さんです。それで、危惧している。だから、そうすることによって町の経済も違ってくる。意気込みが違ってきたと、子供たちが。わくわくとか、学校行ったら楽しいよとしゃべる子供たち何人いる。それをそうしたらどうしたらいいかと、教職員と小中一貫校で。教職員もそうだ。真剣に数が少ない中で子供たちを育成するにはどうしたらいいかと、そういう信念を持った先生がいないと、一人でも二人でもふやしていかないとならない。小学校でもそうでしょう。

たまたまさっき英語のことを言ったけれども、英語はカリキュラム見たら入っていると。3年、4年、5年、6年ででしょう。それに例えば再度そっちのほうにALTが行くのか。私たちの中学校1年のとき、昭和27年、英語しかしゃべらなかつたですから。日本人です。初めアルファベットわからないのです、私、小学校行って。3カ月かかりました。ジャック・アンド・ベティですから。何とかしないとならないということで。今の子供さんたちスマートフォンから何からいろいろなあるでしょう。それはそれでいいのだ。だけれども、勉強したり、学校に行ったら楽しい、よかった

と、わくわくするとか、そういう気持ちを持たせるにはどうしたらいいか。生徒に対する接点をどういう形でしたらいいのかというのを先生方が理解して、頭にインプットしてくれないと、ただ機械的にやる、そういう人が多いから。余市だけは違ったと。佐々木教育長も町長も学校に来て見ていると。教育委員会の人も来ていると。これはこうではないかと、そういうコミュニケーションといふか、人対人との接点をどういう形で求めるかということ。過去はいいのです。これからやっていただきたいし、くどいようですけれども、小中一貫校9年間やったら違います。小学校のそういうときで英語とかやったら楽しかったと、言ったら先生に褒められたとか、母さん、そうだよ、父さん、褒められたよ、英語の簡単なやつを買ってとか、そうしたら父さん酒とかたばこやめて本買ってやるかと、そうなるような家庭生活を楽しませるにはどうしたらいいか、それ全部結びついてくる。それをぜひお願いしたい。こういうこと言ったから、町長はだめだよ。町長の考えどうなのか、例えば。私が間違っていたら、町長もそうだけれども、言ってください。教育長は私より頭ずっといいから、私はすし握ればいい人間だから、今は握っていないけれども。だけれども、人間本来の姿は何なのかということになってくる。やはり褒めること、喜ばすこと、わくわくさせること、感動を与えること、そして自分についてくる人をふやすこと。簡単に俺についてこいと金払えばついてくるかもしれないけれども、そうではない。精神的なことが人間一番求めているのです。それに力を入れないと、179カ市町村でどんどん人口、札幌以外人口減少になるから。余市行ったら、子供たち行って、そういうところ、小中一貫校に入ったら全然違うよと。余市に移住するかと。空き家たくさんあるから。そういうことも一つの方法なの。ぜひ私くどいようだけれども、それに力を入れてほしい。頭下げます。教育長、何とか頼む、

本当に。そして、余市町をよくしたい。それしかないでしょう。みずから私に行けと言ったら動きまますから、教育長指示したら。私は目悪いけれども、気持ちだけは絶対負けないから。海外に行っても片言の英語しゃべるけれども、いじけたりしないから、俺。対等だから。そして、頭ぺこぺこ下げないから。外国人と握手するとき絶対下げない。それは日本人だけだ、こんなことやるの。いろいろなことを子供の時代に教えてあげないと、絶対だから、頭下げたら・・・・・・・・・・・・・・・・絶対下げない。海外行ったら。外国人と会ったら絶対下げない。当たり前だ。それは別にして、教育長、何とか、私後がないのです。それで、小学校、中学校合併で9年間子供たちを交流したり、いろいろなことをすることによって絶対変わるから、何とかその辺再度力強い答弁をお願いしたい。

それで、細かいこと言ったらまずいけれども、小学校の英語、日本人英語教えているの、生徒に。ALT以外に。もし教えていたらお願いします。**○教育長（佐々木 隆君）** 近藤議員からの再度のご質問にお答えをいたします。

最後の日本人で英語教えているのかという部分でありますけれども、学級担任は当然子供たちに指導をALTと一緒にやっておりますし、1人専門の外部の指導員といいますか、そういった日本人の方を入れて、2人やったり、3人やったりとかという指導方法も取り組みはしております。

前段いろいろとお話をいただきました。子供たちの人格形成をするのには小中学校の教育というのがとても大事な時期でございます。その中で、今後の余市町の教育を大変ご心配をなされてご質問されていると思います。人口が減少し、子供たちが少なくなっていく中でいろいろな触れ合う機会がだんだん少なくなってきた。私たち小さいころは、学年が違うお兄さん、お姉さん方と一緒に

なって遊んでいた。その中でいろいろと社会性が身についていく。そういった中では、将来社会に出たときに大変役立ったなというふうには思います。ただ、今はいろいろな形で子供たち交流する場面もふえてきておりますし、そういった取り組みも進んできております。

小中一貫校が全てそういったものが解決できるのかというと、なかなか難しい面もありまして、北海道で五、六校義務教育学校に取り組んでいるところもありますけれども、9年間の義務教育学校で160人程度、多くてその程度の規模なのです。岩内が700人ぐらいという見通しですけれども、大きくなれば、大規模な状況の中で義務教育学校を運営するとなれば、違ったまたデメリットといえますか、そういったものも懸念もされているような状況でございます。メリットもあればデメリットもあります。その中で子供も減少しているという中で、そこのあり方をどうすべきかというのは、十分全体として小中一貫校がよろしいのか、小学校の統合、中学校の統合、あるいは地域別で小中一貫校がいいのかだとか、いろいろな取り組み方があるかとは思いますが、その辺につきましては町長とも十分に協議をさせていただきながら、進むべき方向といえますか、そういったものを見出していきたいと考えてございます。

○7番（近藤徹哉君） どうもありがとうございました。協議してやっていきたいということで、本当に子供たちを代表して感謝申し上げたいと思います。これは私個人的なことです。

まず、児童生徒、中学校は児童生徒と言わないと思う、児童だ、小学校。その人たちわくわくするとか、どきどきするとか、何かそういう感動というか、そういうのがないと、いいことは、くどいようだけれども、褒めてあげるとか、みんなの前で褒めると。怒るときは誰もいないところで、1人だけこういうことだめだよと言うとか、そういうのをしていると思うけれども、そういうのを

ちょっと後からこれ終わったら答弁いただきたいけれども、それとさっき教育長言ったように小学校の日本人、白人ではない、英語の先生専属にいるのかどうか。恐らく週3時間か4時間でしょう。そんなものではないかなと。5時間あったらいいほうだと思う。今度は中学校になったら違うから。そして、度胸をつけるというか、人間本来の姿が褒められて怒る人誰もいないから。わくわくするとか、くどいようだけれども、ドキドキするとか、うれしいとか、そういうようなことを小学校から中学校と合体した場合に経験させることによって、社会に巣立った場合、高校行ったり、大学行ってもいいのです。巣立った場合に自分が育った町、学校、忘れないですから、児童生徒のときは。それをたくさんふやしていくというのが教育の使命だと思う。点数ばかりではないと思う。点数は後からついてくるから。塾ばかり行ったから点数200点もとるわけではないのだから。人との交流を深めるような人的資源を余市からふやしていきたい。ふやして行ってほしい。そういうことに意を尽くしていただきたい、それだけなのです、私。あと何もないのです。それが教員のどうのこうのと、給料違うけれども、資源がなくてもできることは何なのかと。やっぱり教育しかないでしょう。それに真剣に先生たちが意を尽くしてやってくれば、生徒は応えますから。自分の精神を子供さんたちに、生徒に対してきちんと言うことはやると、子供って見ていますから。そういう教職員の人と生徒、学童とコミュニケーションを持てるような雰囲気教育委員会としては各学校に行つて、月に三、四回行っていると思うのです、皆さん。それを確認した中で、何が欠点ですかと。そういうようなことも調査して、そして改善するのはしたりして、学校に行く子供たちはそれが仕事ですから、学校行きたいと、そういう声がたくさんあちこちから出ることで町の発展はできます。どうかひとつ教育長、期待していますか

ら、力強い答弁をお願いします。

○教育長(佐々木 隆君) 7番、近藤議員からのご質問にお答えをいたします。

答弁が重ねての答弁になるかもしれませんがけれども、お許しをいただきたいと思います。余市で育って巣立っていく子供たちが日本、そして世界で活躍するような、そんな子供たちになれば本当に私はうれしいことになるだろうなと思います。願わくばそういう子供たちが将来この町に帰ってきて、余市町の発展のために尽力いただければ本当にうれしいなというふうに思います。そのような仕組みと申しますか、まちづくりの話になると私はそこはちょっと申し上げづらいところありますので、そんなふうには願ってはおります。

子供たちの育て方全てが学校で担うべき問題ではなくて、やはり学校は学校として、教員は教員の役割、そういうものは確かにございます。そして、家庭、地域、こういったもの総がかりで子供たちを育てていかなければならないというふうに私は認識をしてございます。教員も指導する中で悩みも当然あります。指導の方法も問題がある場合もあるでしょう。そういったときは、後志の教育局のほうから年数回各学校、私も一緒に行きますけれども、教員の指導状況を見ながら改善するように、あるいは工夫するよという指導も年数回行ってございます。そういったことを重ねながら、充実した教育内容になるように今後も取り組んでまいりたいと思っております。

答弁になっていないかもしれませんが、よろしくをお願いします。

○7番(近藤徹哉君) ただ1つだけ、教育長、お願いしたいことがあります。海外と比較したらまずいことだけれども、小中学校の生徒に携帯電話を禁止していただきたい。持ってきてもいいのです。箱に入れて、ちゃんと。それをやっていただきたい。携帯電話、そういうところボックスあるのです、海外でも。授業中に絶対携帯電話しない

ように、それだけお願いして終わります。教育長、お願いします。

○副議長（白川栄美子君） 7番、近藤議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 2時00分

○副議長（白川栄美子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言順位4番、議席番号14番、大物議員の発言を許します。

○14番（大物 翔君） 平成30年第4回定例会において、さきに通告しました質問1件について答弁を求めます。よろしくをお願いします。

内容は、地域公共交通網形成計画の策定及び今後のプロセスについてです。現在余市町地域公共交通活性化協議会を中心に公共交通網に関する協議が行われており、先月の総務文教常任委員会にも関係するアンケートの集計結果が提出されるなど、今後の試験運行や実施運行を目指し、具体化に向けて動いていると思います。

自治基本条例も施行され、住民との密な意思疎通が従前以上に求められています。しかし、現時点で担当職員や協議会メンバー以外の方、その構想の全貌を知る人がほとんどいないような状況であることが実情ではないでしょうか。日本共産党余市町委員会としても秋口にアンケートをとり、さまざまな声をいただいております。一例を紹介すると、何年かで自動車を運転できなくなる。一日も早く交通網の整備を。買い物に行く際バス下車後に相当歩かなくてはスーパーまでたどり着けない。鉄道を利用しようにも遠過ぎ、諦めて自家用車に頼っている。余市駅周辺の駐車場が少なく、鉄道ではなく自家用車で通勤している。高齢になり、跨線橋を渡ることができない。敬老パスや通勤、通学支援の助成が必要、ぜひとも実現をなど

といったものです。私は、アンケートなどで寄せられたこうした住民の切実な声が協議会の議論や計画策定に少しでも反映されることを願って、質問します。

町内の少子高齢化や人口減少など厳しい環境が続く中、交通と移動の問題は高齢者だけではなく、全ての住民が今以上に行きたい場所に行きたい時間に移動できるようにするにはどうしたらよいか。その方策として、利用者が使いやすい仕組みかどうか、これが最も重要な課題であると考えています。せっかく計画ができ上がり、試験運行も含めて実施されたとしても、利用者にとって使い勝手の悪い仕組みであっては目的を達成することができません。一筋縄ではいかないことは承知の上です。私も余市町の計画の進捗はと尋ねられるケースがふえています。住民への説明や直接意見を言える場所がまだないからです。ただ、私たち議会もまだ詳細は明らかにされてはならず、説明できずにいるのが正直なところです。まだ計画案が完成していないことは承知していますが、以下伺います。

1つ、協議会での協議も踏まえた上で交通網の構想や今後のプロセスについて。

2つ、現在ホームページに公開されている10月5日の協議会、委員会以降の状況や今後のプロセスについて。

3つ、試験運行や計画案策定の前に利用者の声を直接聞くための住民説明会や懇談会を開くことの必要性やそのタイミングについて。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の地域公共交通網形成計画策定及び今後のプロセスについてに関するご質問に答弁申し上げます。

初めに、協議会での協議を踏まえた上で交通網の構想や今後のプロセスについてに関するご質問でございます。地域公共交通につきましては、平成29年度に設置しました余市町地域公共交通活性化協議会において余市町地域公共交通網形成計

画の策定を視野に入れ、全町的な地域交通体系のあり方や交通政策等について具体的に協議を進めているところでございます。今後においても年度内に計画の素案を策定すべく精力的に会議を開催し、次年度以降に素案の内容を精査し、計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、2点目の10月5日の協議会以降の状況や今後のプロセスについてに関するご質問でございます。今年度計画の策定に向け、より具体的かつ丁寧な議論を進めるために協議会の分科会として余市町地域公共交通活性化委員会を設置し、10月5日に第1回の会議を開催して以降10月31日に第2回の分科会を開催し、11月28日には第5回の協議会を開催してございます。協議を進めるに当たりましては、分科会において議論を深め、その内容を協議会に諮ることで、計画の策定に向けきめ細やかな協議を重ねてまいりたいと考えております。

今後におきましては、年度内に分科会と協議会をそれぞれ2回開催する予定であり、開催内容につきましては順次余市町ホームページに公開いたします。

3点目の住民説明会や懇談会を開く必要性和タイミングについてに関するご質問でございます。将来にわたり持続可能な地域公共交通を構築するには、地域ごとの公共交通課題を抽出し、住民のニーズを把握することが必要であることから、これまで2度にわたりアンケート調査を実施したところでございますが、今後におきましても住民意識の醸成を図るため、公共交通の必要性やそのあり方について町民の皆様に適宜情報を公開していくとともに、協議会の実情に応じて地域ごとの懇談会の場を設けることも必要であると考えております。

○14番（大物 翔君） わかりました。

まず、1番目から順番に伺っていきたいのですが、今年度中に素案をつくりまして、来年

度はその精査を行ってというのはわかりました。ちなみに、議会のほうにそれを素案としてできましたよということで報告しようと考えているのは、いつごろをめどに考えていらっしゃるのかなというのが1つ目と、あと協議会という形で、これは今までのやり方からすると相当進化した形で、おっしゃるとおりきめ細やかに時間をかけてじっくりやっているのだなということとはよくよく私も情報見ていてわかるのですけれども、ただ我々も我々でここに18人いまして、我々も我々なりに町とは独立した形で私たちに情報収集をしたり、いろいろな方とお話をしたり、あるいは住民目線で物を伺って、議会の者としてプロの目線でロジックを組み立てて、政策という形で一人一人恐らく意見持っていていらっしゃると思うのです。そういうものをやりとりする場というのを今後つくっていかなければ、自治基本条例の観点からするとまずいのではないかなというふうに思っているのです。もちろん議会として招集してやるかどうかということは、最終的には議会の判断にはなるのですけれども、ただ余市町としても1回ぐらいは聞いておいたほうがいいのではないかなという気持ちはきっと持っていていらっしゃると思うのですけれども、そのあたりの考えというのはこのプロセスの中で今時点ではどう考えていらっしゃるのかなというふうにまず教えてください。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員からの質問に答えさせていただきます。

協議会、分科会を踏まえ計画を策定すると、その公開はいつごろになるかというまず質問でございましたけれども、さきの答弁でありましたとおり、今年度中に一定の内容をつくりまして、次年度以降精査していくということでございます。まず、今年度終わった時点でどのくらいまで情報を集約できているかという状況を見据えつつ、もちろん適宜議会にも報告させていただいておりますし、さきに常任委員会でも報告させていただきま

したけれども、もちろん議会との連携も密にしていきながら、常任委員会等で随時報告させていただきたいと思っています。

○14番（大物 翔君） 実は、いろいろなまちで今この問題について協議会立ち上げて、中には試験運行をやっていらっしゃるまちもあるのですが、なかなか練り直しを迫られているケースがかなりある。住民との密な連携というものは後のほうでやっていきますけれども、どうしてもそこでやっぱりどこのまちも試行錯誤をしていると。

実は、こういう協議会形式でやっていることで同じ失敗を繰り返してほしくないなという懸念が1つあるのが前回の自治基本条例なのです。足かけ7年ぐらいかけて結局つくっていったはよかったのですが、実は議会のほうにほとんど内容が知らされない中で進んでいったのです。ちょうど1年前の今ぐらいに突然できましたとって全員に議案書が配られて、しかも去年の第4回定例会の議案書配付に間に合わなかったのです。その後いきなり出てきて、本会議終わったらそっちの会議やりますからとって、ではいざ会議に入ってみたら一言一句修正はならないと。どうかこのまま通してくれという形になってしまって、大もめにもめてしまったという経過があったのです。最終的には全会一致で、附帯意見をつけた上で成立という形になったのですが、ただこのときはもちろん議会側も議会基本条例をどうしようかという話し合いをしている部分もあったので、その兼ね合いとでいずくなってしまった部分というのはどうしてもあったと思うのです。ただ、今回素案をつくって、来年度その精査をかけてという中で、これ国交省の予算を入れている関係もあるので、心配なのが時間ありきで切らざるを得なくなってしまって、どんとなると、やっぱりまずいのではないかなという部分も出てくるのですが、その辺は今後どうなっていくのかなと

いう。一旦期限は期限としてあるのだけれども、まずそこででき上がったものを持ち帰ってきて、それとは別に独自につくっていく、それをもとにしてつくっていくという形をとっていくのか、あるいは今の国からいただいた補助金の制度の中で、そのまま延長をかけていってもいいのだよという形が認められる中で協議会が進みつつ、住民との説明だとか意見交換を進めていくという流れになるのか、その辺がちょっと今よくわからなかったもので、教えてください。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の質問に答弁させていただきます。

協議会のプロセス、今後補助金等の兼ね合いもあり、懸念されているということでございましたけれども、もちろん補助金の関係、国交省の補助金をいただいて計画を策定している関係もあって、国の運輸局の主席企画官にも入っていただきながら協議を進めておりますので、国ときちんと連携しながら進めていっているというのがまず1点と、自治基本条例策定時のようなことなどで懸念されていることのお話でしたけれども、さきに常任委員会にもアンケート結果を提示させていただいたとおり、もちろん随時議会との情報共有はやっていくつもりで担当部局もおりますので、その点今後も密にしていきたいと思っている次第でございます。

○14番（大物 翔君） わかりました。

素案をつくって、精査をかけて、その次にくるのは恐らく試験運行だと思うのですが、具体的にまだ申し上げることはできないかとは思いますが、おおむねどの年度ぐらいから試験運行できたらいいなという頭で今考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員のご質問にお答えさせていただきます。

さきの答弁でも計画の素案をつくり、精査するというのは今年度、来年度で行うということをお

明させていただきましたけれども、まさにそれ以降になると思いますので、早く2年後以降になるかというふうには考えております。もちろんそれはもうちょっと前倒しすることを排除するものではありませんけれども、現在のプロセスを踏まえますとそういうタイムラインではないかというふうに考えています。

○14番（大物 翔君） 私は、これは余り急がないほうがいいかなという立場なのですけれども、なぜかという急いでつくってばかりに後からたくさん直さなければいけなくてとなるほうがかえって住民にとってはよくないなという。だからこそ住民の意思疎通をという話をしていて、それはこれから入っていくのですけれども、その辺はしっかりお願いしますということで、2番目については今おおむね伺いましたので、わかりましたと。

3番目のほうに入っていくのですけれども、今の協議会の中にも当然区会連合会の会長さんとか、あるいは老人クラブの会長さんとか入っていらっしゃるはずなのです、協議会のほうには。ただ、これも一つ大事なスキームなのですけれども、では現実に今自治会組織である区会がどうなっているかという、区会長さんを選出できないというような、なかなか厳しい状況が続いている区会も少なくないという状況だと思うのです。大体1カ月に1遍前後ぐらいのペースで協議会されていると思うのですけれども、協議会をしたと、そこで話をもらったと。連合会の区会長さんとか老人クラブの方が話を持って帰っていったと。皆さんの場所でちょっと相談し合ってもらえませんかという話をしても、なかなか集まりにくいとか、情報が集まりにくい、みんなの声が集まりにくいという問題も出てきますし、あと今後適宜説明会などを行っていくと思うのですけれども、その前に町長もおっしゃったように住民意識の醸成はやっぱりしていかないと、こちらから持っている範囲の情報をどんどんお出ししていかな

いと、何かある日素案のようなものが出てきて、ある日どこからともなく決まってしまう、気がついたら試験運行されていたというふうに多分状況を知らない人からしたらなってしまうと思うのです。ホームページで今協議会の情報を公開していただいているわけなのですけれども、私ですとか町長でしたら電子機器よく使われると思うので、それで不便ないと思うのですけれども、インターネットさえ持っていない方も結構いらっしゃる。そういう意味では、全世帯に完全に配布されているわけではないと思うのですけれども、やっぱり紙版の広報に、紙面の都合で書き込むことはできなくても、よく何とかの会議がありますよという開催のご案内だとか別紙で挟まっていたりしているのではないですか。ああいう形で、完全ではないかもしれないけれども、今こういう話をしています。今こまできましたと。次こういふことやろうと思っはいる予定なのすといふことを知らせていった上で、皆さんどうでしょうかというふうに問いかけていってあげる。その話をこういふところに寄せていただけると、協議会のほうに反映させやすくなるのですよねといふような、途中過程を見える化していってあげるという作業をまた一つやっしていけば、住民説明会という段階とかになった際にいろいろな意見もさらに出てくるでしょうし、あるいは今後計画案になったときに、議会としてもこれは誰がどう見てもいろいろな人がいろいろな意を尽くして意見を出していると、検証し合っていると。その結果まずこれでいこうという計画になったのだなといふことを我々も認識できるし、それに基づいていろいろな実行するための予算がついてきてもわかりましたといふ話になっていくと思うのです。そういうちょっと新しい環境の中で今やっしているから、誰もが誰でも手探り状態であると思うのですけれども、やらずして後で後悔するよりはやっして後悔したほうがまだいいと思うのです。その辺どう

いうふうにしていかれようとしているのかなというのをもうちょっと掘り下げて教えていただけると。よろしくお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 14番、大物議員の再度の質問にお答えさせていただきます。

情報共有のあり方なのですけれども、もちろんホームページでは公開しますが、他方でご指摘のとおり電子機器が使えない方々もおりますので、その点は担当部局としても認識しておりまして、例えばおっしゃったように広報紙に折り込みのような形で情報共有するなど、さまざまな情報伝達手段については担当部局のほうで考えております。

○副議長（白川栄美子君） 14番、大物議員の発言が終わりました。

○副議長（白川栄美子君） お諮りいたします。

会議規則第9条第2項の規定に基づき、15日から16日までの2日間は休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、15日から16日までの2日間休会とすることに決しました。

○副議長（白川栄美子君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、17日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時21分

上記会議録は、枝村書記・細川書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会副議長 11番 白 川 栄美子

余市町議会議員 2番 吉 田 豊

余市町議会議員 3番 辻 井 潤

余市町議会議員 4番 岸 本 好 且